

きくち太郎議員に猛省を求める決議

上記の議案を提出する。

平成27年2月24日

提出者

12番 内山 さとこ

3番 田辺 あき子

6番 西園寺 みきこ

15番 小美濃 安 弘

20番 山本 あつし

22番 土屋 美恵子

26番 本間 まさよ

武蔵野市議会議長 与 座 武 殿

きくち太郎議員に猛省を求める決議

去る2月9日に行われた武蔵野市第五期長期計画・調整計画策定委員会委員との全員協議会の場で、きくち太郎議員から市議会として看過できない発言があった。その発言は、天災や戦火など幾多の試練を乗り越え、今日の社会を築いてきた高齢者の方々に対して極めて非礼であるばかりか、日本国憲法の定める基本的人権の尊重にも反するものである。

武蔵野市議会では、昨年9月、「地方議会における人権侵害及び差別発言を許さないことに関する決議」を全会一致で可決し、議会としてあらゆる人権侵害、差別を許さないと誓ったばかりである。

このたびの発言は、全員協議会という公式な議会の場での発言であり、本市議会の一員として断じて許されるものではない。

よって、きくち太郎議員に対して猛省を求めるとともに、我々は議会人として自らの言動に責任を持つことをここに確認する。

以上、決議する。

平成27年2月 日

武 蔵 野 市 議 会